

作成日 2008年10月14日  
改訂日 2022年10月31日

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	テレフタル酸ジメチル (Dimethyl terephthalate)
供給者の会社名称	アーク株式会社
住所	大阪府大阪市北区西天満3-10-3
電話番号	06-6809-5970
推奨用途及び使用上の制限	ポリエステル系合成繊維・フィルム原料

### 2. 危険有害性の要約

GHS分類	JIS Z 7252, 7253:2019 使用		
物理化学的危険性	火薬類	区分に該当しない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	区分に該当しない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高圧ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分に該当しない	
	可燃性固体	分類できない	
	自己反応性化学品	区分に該当しない	
	自然発火性液体	区分に該当しない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	分類できない	
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない	
	酸化性液体	区分に該当しない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過酸化物	区分に該当しない	
	金属腐食性物化学品	分類できない	
	健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分5
		急性毒性(経皮)	区分に該当しない
		急性毒性(吸入:ガス)	区分に該当しない
		急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん)		分類できない	
急性毒性(吸入:ミスト)		分類できない	
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		区分3	
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		区分2B	
呼吸器感作性		分類できない	
皮膚感作性		区分に該当しない	
生殖細胞変異原性		区分に該当しない	
発がん性		分類できない	
生殖毒性	区分に該当しない		
特定標的臓器毒性,単回ばく露	区分3(気道刺激性)		
特定標的臓器毒性,反復ばく露	区分1(腎臓 呼吸器系 血液系 肝臓 神経系)		
環境に対する有害性	誤えん有害性	分類できない	
	水生環境有害性 短期(急性)	区分2	
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分に該当しない	

GHSラベル要素  
絵表示又はシンボル



注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
飲み込むと有害のおそれ  
軽度の皮膚刺激  
眼刺激  
呼吸器への刺激のおそれ  
長期又は反復ばく露による肝臓、血液系、呼吸器系、神経系、腎臓の障害  
水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】  
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
粉じん、ヒューム、スプレーを吸入しないこと。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
環境への放出を避けること。

【応急措置】  
飲み込んだ場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
皮膚に付着した場合、皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを求めること。  
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼に入った場合、眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当てを受けること。  
吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
吸入した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

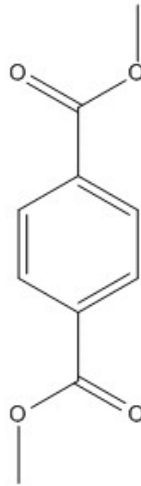
【保管】  
容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。  
施錠して保管すること。

【廃棄】  
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報  
化学物質

化学名又は一般名	テレフタル酸ジメチル
別名	
分子式(分子量)	C10H10O4 (194.19)

化学特性(示性式又は構造式)



CAS番号: 120-61-6  
 官報公示整理番号(化審法・安衛法) (3)-1328  
 分類に寄与する不純物及び安定化添加物 データなし  
 濃度又は濃度範囲 100%

#### 4. 応急措置

##### 吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

##### 皮膚に付着した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

##### 目に入った場合

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

##### 飲み込んだ場合

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

#### 5. 火災時の措置

##### 消火剤

水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類

##### 使ってはならない消火剤

棒状放水

##### 特有の危険有害性

火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

##### 特有の消火方法

消火水は汚染を引き起こすおそれがある。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

##### 消火を行う者の保護

適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

##### 人体に対する注意事項、保護具および緊急措置

作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

風上に留まる。

密閉された場所に立入る前に換気する。

##### 環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。

##### 回収・中和

湿らせてもよい場合は、粉じんを避けるために湿らせてから掃き入れる。

##### 封じ込め及び浄化方法・機材

データなし

##### 二次災害の防止策

データなし

<b>7. 取扱い及び保管上の注意</b>		
取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	局所排気・全体換気	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
	安全取扱い注意事項	周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 飲み込みを避けること。 眼との接触を避けること。 皮膚との接触を避けること。 粉じん、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 排気用の換気を行うこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 環境への放出を避けること。
保管	技術的対策	データなし
	保管条件	冷所、換気の良い場所で保管すること。 容器を密閉して保管すること。 施錠して保管すること。
	容器包装材料	データなし
<b>8. ばく露防止及び保護措置</b>		
管理濃度		未設定
許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)		未設定
	日本産衛学会(2007年 ACGIH(2007年版))	未設定
設備対策		未設定 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
	手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
	眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。
衛生対策		取扱い後はよく手を洗うこと。
<b>9. 物理的及び化学的性質</b>		
物理的状態	形状	固体(フレーク)
	色	白色
	臭い	データなし
	pH	データなし
融点・凝固点		140~142℃ : NITE総合検索 (Access on Jul. 2008)
沸点、初留点及び沸騰範囲		288℃ : NITE総合検索 (Access on Jul. 2008)
引火点		141℃ : ICSC (2004)
自然発火温度		518℃ : ICSC (2004)
燃焼性(固体、ガス)		データなし
爆発範囲		0.8 - 11.8vol%(空気中) : ICSC (Access on Jul. 2008)
蒸気圧		0.0106mmHg(25℃) : NITE総合検索 (Access on Jul. 2008)
蒸気密度		5.5(空気=1) : ICSC (Access on Jul. 2008)
蒸発速度(酢酸ブチル=1)		データなし
比重(密度)		1.065(20/4℃) : NITE総合検索 (Access on Jul. 2008)
溶解度		水 19mg/L(25℃) : NITE総合検索 (Access on Jul. 2008)
オクタノール・水分配係数		logPow=2.25 : PhysProp Database (2005)
分解温度		データなし
粘度		データなし
粉じん爆発下限濃度		データなし
最小発火エネルギー		データなし
体積抵抗率(導電率)		データなし
<b>10. 安定性及び反応性</b>		

安定性  
危険有害反応可能性  
避けるべき条件

空气中で粒子が細かく拡散して爆発性の混合気体を生じる。  
粉末や顆粒状で空気と混合すると、粉じん爆発の可能性がある。  
裸火。  
粉じんの堆積。  
データなし  
燃焼すると分解し、刺激性のヒュームを生じる。

混触危険物質  
危険有害な分解生成物

## 11. 有害性情報

急性毒性 経口

ラットを用いた経口投与試験のLD50 4,390 mg/kg (SIDS (2005)) から、区分5とした。

経皮

モルモットを用いた経皮投与試験のLD50 >5,000 mg/kg (SIDS (2001))に基づき、区分に該当しないとした。

吸入

吸入(ガス): GHSの定義による固体であるため、ガスでの吸入は想定されず、区分に該当しないとした。

吸入(蒸気): データ不足のため分類できない

吸入(粉じん): データ不足のため分類できない

吸入(ミスト): データ不足のため分類できない

皮膚腐食性・刺激性

CERIハザードデータ集 98-18 (1999)の動物(ウサギ、モルモット)を用いた皮膚刺激性試験(適用時間不明)結果の記述「軽度の刺激性」、「接触部に一過性の強い色素沈着と弱い刺激性」から、4時間適用試験かは不明であるが、軽度刺激性を有すると考えられ、区分3とした。

眼に対する重篤な損傷・刺激性

SIDS (2005)のウサギを用いた眼刺激性試験(適用時間不明)結果の記述「軽度の刺激性」「結膜炎が生じる(回復までの時間は不明)」及び、環境省リスク評価書 第3巻(2004)のヒトへの健康影響の記述「本物質へのばく露により、眼の発赤が現れる。」から、軽度の刺激性を有すると考えられ、区分2Bとした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性: データなし

皮膚感作性: CERIハザードデータ集 98-18 (1999)及び、SIDS (2005)の記述に「皮膚感作性はない」、「DMT does not induce allergic contact sensitization.」とあることから、区分に該当しないとした。

生殖細胞変異原性

SIDS (2005)およびNTP DB (Access on Feb., 2006)の記述から、体細胞in vivo変異原性試験(マウス小核試験)で陰性であることから、区分に該当しないとした。なお、マウス染色体異常試験においてequivocalな反応が見られたが、陽性を示唆するものとは判断されなかった。さらに、in vitro変異原性試験(復帰変異試験、染色体異常試験、突然変異試験)は、いずれも陰性であった。

発がん性

既存分類がないことに加え、分類を行うには十分な情報がないため、分類できないとした。

生殖毒性

SIDS (2005)、環境省リスク評価第3巻(2004)、CERIハザードデータ集98-18 (1999)の記述から、親動物一般毒性を示す用量においても明確な生殖・発生毒性がみられないことから、区分に該当しないとした。

特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)

ヒトについて、「蒸気あるいはダストによる呼吸器への刺激性が報告されている」(CERIハザードデータ集 98-18 (1999))の記述から、気道刺激性を示すと考えられた。以上より、分類は区分3(気道刺激性)とした。

特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)

実験動物について、「神経系機能の抑制、軽度の貧血、網状赤血球増加症、緊張亢進、呼吸器系の慢性炎症」、「鼻カタル、気管炎、肺の炎症と気腫、肝臓及び腎臓の変性」(CERIハザードデータ集 98-18 (1999))等の記述があることから、神経系、血液系、呼吸器系、肝臓、腎臓が標的臓器と考えられた。なお、実験動物に対する影響は、いずれも区分1に相当するガイダンス値の範囲でみられた。以上より、分類は区分1(神経系、血液系、呼吸器系、肝臓、腎臓)とした。

誤えん有害性		データなし
12. 環境影響情報		
水生環境有害性 短期(急性)		魚類(ファットヘッドミノー)の96時間LC50=9.6mg/L(SIDS、2005)から、区分2とした。
水生環境有害性 長期(慢性)		急速分解性があり(BODによる分解度:84%(既存化学物質安全性点検データ))、かつ生物蓄積性が低いと推定される(log Kow=2.25 (PHYSPROP Database、2005))ことから、区分に該当しないとした。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装		容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意		
国際規制	海上規制情報 航空規制情報 UNNo.	該当しない 該当しない 該当しない
国内規制	陸上規制情報 海上規制情報 航空規制情報	該当しない 該当しない 該当しない
特別安全対策		食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
15. 適用法令		
海洋汚染防止法		査定物質(Y類同等の有害液体物質)(環境省告示)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)		第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)(政令番号:1-313 令和3年政令改正後)
16. その他の情報		
参考文献		各データ毎に記載した。